

大学設置基本計画 補正予算を否決!!



ユーチューブ
10月臨時会議

令和7年度北上市一般会計補
正予算(第8号)

北上市立工科大学(仮称)

基本構想に基づき、大学設置認可申請に必要な設置する大学の具体的内容を定める「基本計画」の作成に係る補正予算833万円を一票差で否決しました。反対討論では立地候補地に対する疑義、市が実施したアンケートの捉え方などが挙げられました。

Q 高校2年生を対象に実施したアンケートから、北上市立工科大学(仮称)への進学に前向きな声が多いとのことだが、どのような分析をしたのか。

A アンケートでは市立工科大学への進学に前向きと回答した割合が2割であった。県内の大学進学希望者を約4500人と想定すると、900人ほ

どが市立工科大学への進学に前向きと捉えることができる。

令和7年度北上市一般会計補正予算(第9号)

令和7年度北上市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)

ツインモールプラザ店舗利用者の駐車場使用料を現行通りとすることに伴う減免措置のための補正。

財産(土地、建物)の取得について

ツインモールプラザ再生事業の実施のため、市の施設を除く東館の1階から8階までと西館の7階から8階を取得するもの。

本通り駐車場の指定管理者の指定について

(株)リオ・コンサルティン

グ(東京都千代田区)を指定管理者とするもの。

財産(建物)の減額貸し付けについて

ツインモールプラザの再生を図るため協定を結んだ(株)リオ・コンサルティン(東京都千代田区)へ東館1階から4階と5階の一部を貸し付けるもの。

以上、6件の議案は採決の結果、賛成多数で可決しました。



採決の様子

条例

本通り駐車場のサービス水準を 一定期間維持

北上市駐車場条例の一部を改正する条例

現在の指定管理者による本通り駐車場の指定管理が10月31日で終了し、新たな指定管理者による指定管理が開始となるまでの期間、市直営で駐車場の管理ができるようになるほか、これまでの利用料金制から直営または收受代行制に移行することに伴い、利用料金制でのみ適用可能である定期駐車券の割引額を維持できるように条例を改正しようとするもの。

Q 条例を改正しなかった場合、どのような支障や混乱が生じるのか。また定期駐車券の料金を据え置く特例措置を講じなかった場合、どの程度値上がりするのか。

A 条例を改正しなかった場合、管理者が不在となる

ことにより、現在の利用者全員に立ち退いてもらい、駐車場を封鎖することになる。利用者にも大きな迷惑が掛かることが想定される。または無料開放し、自由に利用してもらう方法も考えられるが、駐車場内でのトラブルに対応が出来ず危険である。定期駐車券の利用者は457人おり、料金を据え置く特例を講じなかった場合、料金は1か月当たり合計95万円の増額となる見込みになる。

採決の結果、賛成多数で可決しました。



一般会計補正予算を可決

クマ被害防止対策事業、小中学校修学旅行費補償事務、物価高対応子育て応援手当給付金を含む



ユーチューブ
12月通常会議

第308回12月通常会議において、令和7年度北上市一般会計補正予算が提案され、(第10号)(第12号)は全会一致、(第11号)は賛成多数で可決しました。

令和7年度北上市一般会計補正予算(第10号)

クマ被害防止対策事業(6事業)
(計4285万5千円)

クマ被害防止対策の事業として、北上市温泉施設ツキノワグマ対策施設整備事業費補助金やクマ被害防止小中学校登下校支援事業など、6事業を追加するもの。

し、登下校支援事業のタクシー送迎の対象について説明する計画はあるか。

A 児童生徒の登下校の安全確保の責任は保護者であり、送迎も基本的には保護者に行っていたら、どうしても保護者の送迎が難しい子ども達を救うためタクシーによる送迎経費を計上した。



令和7年度北上市一般会計補正予算(第11号)

小中学校修学旅行費補償事務
(159万5千円)

学校側の過失により、修学旅行と全国学力・学習状況調査の日程が重なったことで修学旅行の日程を変更する必要が生じた。

これにより発生した旅行費用の差額を補てんするもの。
旅行日程の変更は学校側の判断か。また公費で補てんすることになった経緯は。
A 全児童生徒を対象に国が行う学力調査の重要性を鑑み、市教育委員会が修学旅行の日程変更を指導した。本来は学校が保護者からの積立の範囲内で旅行を計画し実施するが、行程変更で生じたチケットのキャンセル料などは保護者の負担増となることから、内部協議を経て公費で補てんすることとした。

令和7年度北上市一般会計補正予算(第12号)

物価高対応子育て応援手当給付金
(2億7636万円)

物価高の影響が長期化している中、特にその影響を受けている子育て世帯の支援に対応するもの。

条例

すべての子育て家庭に対して「こども誰でも通園制度」を新設

北上市公契約条例の一部を改正する条例

この条例は、引用する法律名が「下請代金支払遅延等防止法(通称下請法)」から「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(通称取適法)」に変更されることに伴い、所要の改正をしようとするもの。

北上市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準条例

令和8年度から全国の自治体で実施することが義務化される乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施するに当たり、児童福祉法に基づく国の基準に沿って、設備及び運営の基準を定めようとするもの。

北上市特定乳児等通園支援事業の運営の基準条例

「こども誰でも通園制度」を実施するに当たり、子ども子育て支援法に基づく「乳児等のための支援給付」を受け、事業者が満たすべき運営基準を定めるもの。

罰則はあるのか。

A 取適法において罰則を定めている。法改正により義務・禁止事項が増えたため、罰則の適用事項が増加しているが、罰則の内容は従前の下請法と同様である。

以上の他、7件の条例が提案され、いずれも全会一致で可決しました。

以上の他、北上市廃棄物処理等手数料条例の一部を改正する条例を含めた3件の条例は、採決の結果、賛成多数で可決しました。